

第 1 回荒川区基本構想審議会 議事要旨

日時	令和 8 年 1 月 8 日（木） 1 8 時 3 0 分～ 2 0 時 3 0 分		
場所	サンパール荒川 4 階第 2 ・ 3 集会室		
出席者	大谷基道 小野田弘士 田辺智子 廣井悠 和田一郎 北村綾子 久家しげる 菅谷元昭	西川浩平 花澤昭信 山口幸一郎 伊東とも子 上羽明子 菅谷安男 鳥飼秀夫 中村健一	野口貴裕 丸山慎二郎 八坂貴宏 谷島慶太 山崎光弘 金田大 小林直彦

議事日程	1 開会 2 委嘱状交付 3 区長あいさつ 4 委員紹介 5 会長選出、会長職務代理の指名 6 諮問 （ 1 ）荒川区基本構想の策定方針について （ 2 ）現行の計画体系、新たな計画体系について 7 審議会の進め方について 8 審議会のスケジュールについて 9 現行の基本構想及び新たな基本構想策定に向けて 1 0 意見交換 1 1 閉会
資料	資料 1 荒川区基本構想審議会委員名簿 資料 2 諮問書 資料 3 「荒川区基本構想」の策定方針 資料 4 現在の基本構想の計画体系 / 新たな基本構想の計画体系 資料 5 荒川区基本構想審議会運営規定（案） 資料 6 基本構想審議会開催スケジュール 資料 7 現行の基本構想の概要 資料 8 新たな基本構想策定に向けた取組状況 （参考 1 ）荒川区基本構想審議会条例 （資料 2 ）荒川区基本構想審議会条例施行規則

区	[開会]
区	[委嘱状交付] 委嘱状の交付をもって、委員の任命とする。
区長	[区長あいさつ] 新年の忙しい中、第１回荒川区基本構想審議会へ足を運んでいただき、感謝する。 約２０年ぶりに基本構想を策定する。西川前区長が平成１６年に荒川区長に就任されて、平成１９年に現行の基本構想が策定された。私自身、当時区議会議員に当選した年であり、現行の基本構想ができたことを今でも覚えている。 この２０年で社会環境は大きく変わった。「これから荒川区をどういった地域にしていくか」について皆様から様々なご意見をいただきながら、取りまとめていきたい。 昨年は小中学生、若者、年代を問わない方々を対象としたワークショップを実施した。年代を問わない方々向けのワークショップでは、１９歳から９０代の方までご参加いただき、荒川区の良いところ、課題、今後どのような荒川区にしていくか、についてワークショップを実施した。いただいた意見を今回のこの審議会において皆様にご議論いただき、取りまとめをしていく流れとなる。 現在の荒川区における様々な環境や状況の変化等を踏まえ、例えば、少子高齢化・人口減少だが荒川区では数年間は人口が増加する見込みであったり、相対的に高年者の人口比率が下がったり、一方で外国籍の方々の人口の比率が上がっているなど、様々な環境の変化がある中で、これから荒川区らしいまちをハード・ソフト両面からつくっていくため、学識経験者の皆様、それぞれ現場で活動され、地域を知っている皆様、区議会の先生方のベストメンバーで審議会に臨ませていただいていると思っている。 基本構想であるため、細かいことすべてが盛り込まれてくるわけではないが、まとめていく過程でいただく様々なご意見については、次の区政をつくっていくために必要になるため、是非とも皆様の様々なご意見をお伺いして、これからの明るい荒川区を作っていくための基本構想となることを期待している。
委員	[委員紹介] 名前及び所属について、出席委員より自己紹介
区	[会長選出]

委員	国や地方自治体における数多くの審議会、検討委員会の委員を歴任している、廣井委員を会長に推薦する。
区	異議なしにて廣井委員が会長となった。
会長	会長職務代理として、荒川区の健康増進計画策定の委員長を歴任され、荒川区内にもキャンパスがある東京都立大学において、数多くの取組を区と連携して進めてこられた西村委員を指名する。
	- 異議なし -
区	会長職務代理は西村委員となった。
会長	[会長挨拶] 都市工学、都市防災を専門としている。過去に総合計画検討会の座長を務めた経験があるが、少子高齢化や気候変動など、先の見通せない課題の多い時代の中、人口約 22 万人の大規模な自治体の 2040 年の将来構想を検討することは難しいと考えている。 他方で、本日は現場の状況をご存じの区議のみなさま、スペシャリストである各種団体、学識経験者のみなさまが集まっており、大変心強く感じている。 これから生まれる世代も含め、将来世代に荒川区は良い街だと心から実感いただけるよう、「明るく前向きに」という方針の下、みなさまから忌憚ない意見をいただきたい。
区長	[諮問] 諮問趣旨 平成 19 年に現行の基本構想を策定し、おおむね 20 年が経過し、荒川区ではこれまで、基本構想に掲げた将来像「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、施策を着実に推進してきた。 一方で、この間、社会経済情勢や区民の価値観、生活様式は大きく変化しました。特に急速な少子高齢化の進行や地域コミュニティの変容、地震や気候変動による自然災害の激甚化など、区を取り巻く環境はこれまでにないスピードで変化している。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、行政サービスの提供方法や地域の支えあいのあり方についても見直しが求められている。 こうした新たな社会課題に適切に対応し、将来にわたって安心して暮らせるまちを実現するには、区民、事業者、地域団体、そして行政がつながりを強固にし、さまざまな課題を乗り越えて、誰もが誇りと自信を

	持てる持続可能で魅力あるまちづくりを進めることが求められる。 このため、２０４０年の区の将来像を示し、まちづくりの方向性を明らかにする基本構想の策定に向け、調査・審議をいただくものである。
区	以下進行を廣井会長に委任する。
会長	荒川区基本構想審議会条例第６条第２項に基づき、委員の半数以上が参加したため、本審議会を進める。 次第６（１）荒川区基本構想の策定方針について、（２）現行の計画体系／新たな計画体系について、事務局よりご説明いただきたい。
区	～資料３「荒川区基本構想の策定方針」および資料４「現在の基本構想の計画体系／新たな基本構想の計画体系」について、事務局より説明 資料３「『荒川区基本構想』の策定方針」について説明する。 策定方針については、委員の皆様にご審議いただき、新たな基本構想について、策定趣旨や期間、策定体制等についてお示しするものである。 まず「１基本構想の策定目的」について。社会経済情勢の変化が激しい昨今において、様々な課題や住民ニーズに対して迅速かつ的確に対応しながら、持続可能なまちづくりを進めていくことが必要と考えている。基本構想の策定は、２０１１年の地方自治法の改正により、自治体における策定義務は既に廃止されているが、当区においては、区民の共通目標であり、かつ自治体の運営の指針として、新たな基本構想を策定する。 次に「２策定に当たっての基本的な考え方」について。新たな基本構想の策定に向けては、次の５つの視点で進める。 （１）新たな課題や社会状況の変化に対応していくため、流動的な社会経済動向や将来人口推計等を精査し、区にもたらす影響等を学識経験者の先生方等の意見を踏まえ、検証する。 （２）区に関わる全ての人々が、主体的に行動し、目指すべき将来像に向けて、まちづくりの指針として策定する。 （３）次世代を担う若者や子ども、関係団体など多様な主体とともに策定する。 （４）基本構想は区民と区が共有する共通の目標であることから、区民が親しみやすく理解しやすい内容や構成となるようにする。 （５）区政に携わる職員の知見・発想を計画策定に生かす。 次に「３基本構想の期間」について。新たな基本構想は、社会情勢の変化を踏まえたほか、子ども・若者自身が区の将来を具体的に展望できるよう、２０４０年（令和２２年）までとする。 続いて「４策定の進め方」について。「２策定に当たっての基本的な考

え方」でも説明したとおり、新たな基本構想は多様な主体の意見を取り入れながら、策定を進める。本審議会は、区長の諮問機関として設置し、具体的な議論を行うほか区民や関係団体等の意見を構想に反映させるため、記載のアンケートやワークショップ、関係団体へのヒアリング、パブリック・コメント等を実施し、多様なご意見をいただく。庁内での検討においては、若手職員で構成されるプロジェクトチームを設置し、区の現状や課題を分析し、課題解決に向けた政策案を検討する。

策定に向けた検討体制については、本資料 3 ページ目の図のとおり。

資料 3 「『荒川区基本構想』の策定方針」の説明は以上

資料 4 「現在の荒川区基本構想の計画体系及び新たな荒川区基本構想の計画体系」について説明する。

現在の荒川区のまちづくりは「基本構想」「基本計画」「実施計画」の 3 層構造で進められている。

基本構想は、おおむね 20 年後の区の目指すべき方向性を示した区の最上位計画で、将来像と基本理念、都市像、取組の方向性を示している。基本計画は、基本構想の実現に向け、都市像ごとに、施策や事業を体系化した計画で、10 年ごとに見直しを行った。実施計画は、基本計画に示す方向性を具体的に推進していくための計画で、3 年または 4 年ごとに見直しを行ってきた。

つづいて、新たな計画体系についてご説明する。

新たな荒川区の計画体系は、「基本構想」と「(仮称)行政運営計画」の 2 層構造で策定を進める。

基本構想では、2040 年の区の目指すべき方向性を示す最上位計画として位置づけ、現行と同様、将来像、基本理念、都市像、取組の方向性を示す。(仮称)行政運営計画は、区の具体的な取組となる施策や事業を定め、基本構想の実現に向け、効果的かつ着実に進めるための行動計画である。取組の進捗を図る指標や目標値を数値等で示し、目標に対して何をどのように取り組むのかを具体的かつ直接的に示す。また 3 層から 2 層構造とすることで、基本構想では、「区の 2040 年の目標」(仮称)行政運営計画では、「目標達成に向けた具体な取組」を区民に対して分かりやすく示すことができる。

新たな計画体系では、このような 2 層構造で進めさせていただきたい。

「資料 4 現在の荒川区基本構想の計画体系及び新たな荒川区基本構

	想の計画体系」のご説明は以上。
会長	資料 3、資料 4 について質問・意見をいただきたい。
委員	新たな基本構想の策定を検討するにあたり、現行の基本計画が重要と考えるため、これまでの振り返りの総括資料やそれに準ずる資料をいただきたい。 私自身は区民ワークショップの参加をきっかけに本審議会に参加することとなったが、一般市民視点として審議会委員の選出基準に疑問を感じているため、関係団体等の選出基準を伺いたい。
区	現行の基本構想、基本計画の振り返りを重視すべきというご意見について、全庁的に振り返りを行い、資料をまとめている。次回以降の審議会にて、資料としてお示しすることを想定している。 審議会の関係団体選出方針については、荒川区基本構想審議会条例にて、区内各種団体の構成員からは 13 人まで審議会に参加可能という規定がある。各関係団体と深く関わる部署と議論を交わした上で候補を挙げ、団体に依頼し、本日集まっていた委員のみなさまが選出されたという経緯である。
委員	近年基本構想を改訂した墨田区や北区においては、区民ワークショップと別に、公募の区民委員が審議会に参加したようだが、荒川区でも公募委員の参加について検討されたか。
区	荒川区においても検討を行った（が基本構想審議会条例上公募区民の参加は不可）。検討の結果、区民ワークショップや子どもから大人を対象としたアンケート調査、関係団体へのヒアリング調査等を実施し多様な意見を収集し、まとめたものを審議会にて諮るという方針となった。
会長	まちづくりに関する計画策定にあたっての主な失敗理由として、論文等では以下の 4 要因が挙げられている。 1、人口見直しがうまくできていない（地方などで、実態は減少傾向であるにも関わらず微増にってしまう例がある。） 2、不十分な住民参加 3、実施計画が不十分（基本構想、基本計画、実施計画がうまく連携していない 4、旧計画の検証が不十分 荒川区においては、上記 4 点による失敗がないよう、十分考慮されることで理解した。 資料 6「基本構想審議会開催スケジュール」について、現行の基本計画の検証は何回目の審議会にて行う予定であるか。
区	小委員会にて資料を示し、議論いただく想定である。

会長	3月～4月頃、現行の計画の検証が整理された資料を委員に配布するということか。
区	認識の通りである。
委員	計画体系を3層から2層に変更した理由や参考としたもの、変更によって想定されるメリットを伺いたい。 また、従来は20年おきに基本構想を策定していたところ、社会情勢の変化を踏まえ策定間隔を短くしたという説明があった。他方で、実施計画レベルではむしろ3～4年間隔で改訂していたところを、4～5年間隔で見直すこととなり、改訂の間隔が長くなっているが、これに関する考え方、対策方針を伺いたい。
区	2層体系とした理由は、区民にとってわかりやすい計画とするためである。区内には基本構想以外にも各所管課の持つ個別計画が複数存在し、区民から「計画の存在を知らなかった」、「計画が複数あり、わかりづらい」といった意見があった。そこで、2層体系でよりわかりやすく基本構想を示している他自治体の事例を参考に、荒川区においても体系を改めることとした。現行計画においては基本計画として位置づけられていた内容を、基本構想にまとめ、行政運営計画にはより具体的な内容を記載することで、区民にとってイメージしやすく、区政への興味を生起することをねらいとしている。 基本構想の策定間隔については、議論の中で、昨今の変化が激しい社会情勢において、20年ごとの改訂ではやや間隔が長いという意見が出た。今の子どもたちが社会で活躍する頃であれば、近い将来として想像しやすく、かつ団塊ジュニア世代が退職を迎える節目として、遠すぎず近すぎない未来の2040年に区が目指すべき方向性を示す計画とした。 行政運営計画のスパンが長くなる課題に対しては、毎年全庁的に事業評価を行うこととしている。基本構想の改訂と同時に行政評価制度の見直しも行う予定である。
会長	理念と事業をより明確に切り分けるため、2層体系に改訂するものと認識している。
委員	資料4の「新たな基本構想の行政運営計画」において、施策や事業、進捗を図る指標・目標値を示すとの記載があるが、現行計画では不十分であったということか、あるいは現行計画でも行っており、新計画においては行政運営計画に含まれるということか。
区	従来も各事業、各施策に指標の設け、振り返りを行っていたが、アウトカム指標が適切でないといったご指摘があり、課題に感じていたため、指標・目標値についても基本構想の改訂に合わせ、見直しを行っている。

	作成中の振り返り資料においても、現時点で設定している指標を用いて事業・施策の成果を示すことができるよう、整理を進めている。各施策の評価は難しく、委員の意見いただきつつ適切な指標を検討したい。
会長	近年は定常的にモニタリングし、データが見られるものも増えている。そのような社会状況を踏まえ、新しい指標を提案し、検証していくことも必要と考える。
委員	政策の柱が最重要と考えている。西川前区長は基本構想の中で「幸福実感都市 あらかわ」というキャッチコピーをつくり、「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメインの下、区政を推進された。その中で、自治総合研究所というシンクタンクをつくり、幸福度調査を実施してきた。 今後、荒川区をどのようにしていくかを検討するにあたって、前回同様ドメインが必要と考える。第2回審議会の議題として「新たな基本構想の政策の柱（政策体系の）事務局案」との記載があり、審議会でも議論の場があるものと認識しているが、滝口区長の雰囲気も踏まえ、ぜひ区長が同席する場にて、どういった思いの下、今後の荒川区づくりに取り組んでいくのかを検討したい。
区	新たな基本構想策定にあたって、みなさまの思いを踏まえ、キャッチフレーズをお示しする必要があると考えている。 また、現在は6つの都市像をもとに区政運営をしているが、今後都市像をどうすべきかについても議論している。第2回審議会にて議論内容をまとめた資料をお示しし、みなさまの意見も伺いたい。
委員	区民が親しみを持てるようなキャッチフレーズを念頭に置き、第2回審議会にて検討できると望ましい。
会長	キャッチフレーズは、変更可能ということか、あるいは確定で変更する方針か。
区	現時点では変更する方針で検討している。
委員	数値はあくまで予測であり、実際には全く予測が外れてしまうこともあり得る。また、数値化によって個別最適を追求した結果、全体最適とならない可能性もある。単に定量化できそうだからという理由で定量化するのではなく、望ましい未来からバックキャストし、定量化・定性化すべき事項を検討することで、区民にも荒川区が描く未来が示され、明るさを感じてもらえるのではないだろうか。そのため、荒川区の未来について議論ができる場があると良いと考える。
区	我々としても未来を描いた上で、細かい事項を決めていきたいと考えている。引き続き未来像についての意見もいただきたい。

会長	定量化できない部分が重要なことも多い。計画が最終的に「希望」や「幸福」につながるかということを、多様な観点から議論いただきたい。
委員	荒川区の未来を担う今の子どもたちが育つ上で、学校教育は欠かせないものとする。学習指導要領の改訂も進んでおり、国の方針との整合も求められる中、本審議会委員で、教育に関してご意見いただける方はいるか。
区	教育分野では、教育の分野に知見のある委員から意見を伺えると思う。本日は不参加であるが、荒川区教育委員会の部長が会議に出席することもある。 なお、基本構想は広く区政に関わるため、教育委員会本会や子ども・子育て会議等の教育分野の他の会議体とも本審議会の議論内容を共有しつつ意見交換を進める。教育分野は専門性が高く、学校教育ビジョンや教育大綱も変更となるため、専門的な内容については教育分野の他の会議体にて議論し、会議体間の連携を強めていく方針で考えている。
委員	何かを推進したり、新しいものを作ったりする際には、問題意識や志が強いメンバーが集まることで、熟議できると考える。子どもたちの教育、荒川区の将来を考えるにあたり、現場の先生の意見を重視したい。確定事項であることは承知しているが、メンバーを再考いただきたい。
会長	具体的に意見を聞きたい方いる場合には、小委員会に招き話題を提供いただくことも考えるが、区としてそういった対応の検討は可能か。
区	検討可能である。
委員	教育委員会の部長は、具体的にどの会に参加する予定か。小委員会では、審議会委員以外が参加する余地があるということか。
区	基本的には、本審議会については審議会委員での議論となるが、条例においては、必要性が認められた場合には、関係者の意見を聞くことができる」と規定されている。 20年前にもオブザーバーとして各部長が参加し、意見を述べた。専門部局のメンバーより、区の現状や取り組んでいる施策、今後取り組むべきこと等について意見する機会を設けることも可能である。
委員	審議会の参加機会は全区民に与えられるものではない。 荒川区においては男女共同参画も推進されているが、本審議会では女性委員が少ないことについてどのように考えているか。
区	区からは各団体に対して依頼し、適任者の選出は団体に委ねている。特段性別の指定はしておらず、本審議会の委員は、性別に関係なく知見のある方に参加いただいた結果としてご理解いただきたい。
会長	オブザーバーという位置づけで意見をいただきたい方の要望があれば

	ば、早めに事務局までお伝えいただきたい。
委員	子どもや当事者の意見聴取等が話題となっているが、意見表明する人に偏りが生じることを懸念している。熱意のある特定の区民だけでなく、様々な年齢・属性の方にも機会が与えられるよう、意見聴取の方法を工夫いただけると望ましい。
区	昨年度のアンケートは、こどもは小学５年生および６年生の全員、区民は無作為抽出した対象に配布した。偏りなく幅広い意見聴取ができる仕組みを引き続き検討したい。
会長	続いて、次第７の審議会の進め方について事務局より説明いただきたい。
区	～資料５「荒川区基本構想審議会運営規程（案）」について、事務局より説明した～ 「資料５ 荒川区基本構想審議会運営規定（案）」について説明する。 本規定では、基本構想審議会の運営に関して、必要な事項を定めるもので、本規定（案）は、審議会において議決いただくものである。 第１条は、当規程の趣旨の説明である。 第２条は、会議の公開に関する規定である。会議の内容は原則公開とするものであるが、会議で個人情報などを取り扱う場合は、審議会で議決したときに限り、会議を非公開にすることができるものとしている。 第３条から第４条は議事録の作成について定めるものである。 調整した議事録は、荒川区ホームページなどを活用して周知することを想定している。 第５条から１６条において、会議の傍聴について規定している。傍聴人の定員は１５人としている。会長の決定により、会場等の都合で傍聴の人数を制限することができるものとしている。 第１７条から１９条では、小委員会の設置について規定している。審議会条例施行規則第３条では、審議の効率的な運営を図るため、小委員会を置くことができるとしている。区が担う行政分野は大変幅広いため、審議会の委員の皆様全員が一堂に会してお一人おひとりからご発言いただき、意見交換を行うことは、なかなか難しいと考えている。そこで、行政分野を２つに分け、その分野ごとに小委員会を設置し、ご審議いただきたいため、規定するものである。 防災・防犯、環境、産業、文化・芸術、まちづくり、区政運営を第１小委員会。子育て、健康、福祉、教育、共生を第２小委員会として設定している。

	なお、小委員会の委員長及び委員は審議会の会長が指名する規定としている。 「資料５ 荒川区基本構想審議会運営規定（案）」のご説明は以上。
会長	実質的に計画や事業について検討するにあたっては、小委員会の役割が多いということか。
区	ご認識の通りである。
会長	本日は傍聴人なしということか。
区	本日規定を定め、次回以降の審議会にて傍聴が可能となる。
委員	小委員会について、２つの委員会に審議分野が割り振られているが、まちづくりなど幅広いテーマに関わる分野も含まれており、自分が主に参加する小委員会以外でも、議事を見てコメントするなど、追加で意見を述べる場があると良いと考える。
区	小委員会が相互に影響しあうことが望ましいと考える。意見をいただく手法も含め、小委員会の進め方について検討したい。
会長	第一委員会の参加委員が、第二委員会にオブザーバーとして参加することは可能か。
区	可能と考えている。
会長	その他のご意見がないため、運営規定については事務局案にて決定としてよいか。
	- 異議なし -
会長	小委員会の委員長は、第２回審議会にて指名する。 続いて、次第８「審議会スケジュール」について事務局より説明いただきたい。
区	～資料６「基本構想審議会の開催スケジュール」について、事務局より説明した～ 「資料６ 基本構想審議会開催スケジュール」について説明する。 本日第１回審議会を皮切りに、令和８年７月にかけて審議会及び小委員会を開催し、ご審議いただく予定である。 第２回審議会は、２月２０日（金）に開催し、将来人口推計や区民参画結果をご報告するとともに、それらの結果を踏まえた、新たな基本構想の政策の柱について事務局案をご報告させていただく。 第２回審議会後は２回各小委員会を開催させていただき、政策分野別の２０４０年の目指すべき姿と施策の方向性についてご審議いただく。 １回目の小委員会につきましては、３月１２日（木）が防災・防犯、環境、産業、文化・芸術、まちづくり、区政運営について、３月１９日

	(木)は、子育て、健康、福祉、教育、共生の分野についてご審議いただきたい。 なお、小委員会の構成については、先ほど会長からもあった通り、第2回審議会においてお示しいただく予定。 5月に第3回審議会を開催し、小委員会でご議論いただいた内容を中心にご審議いただきたい。 6月の第4回審議会において、基本構想の答申の案をいただき、第4回でのご議論を踏まえ、令和8年7月の第5回審議会において答申いただきたい。 「資料6 基本構想審議会開催スケジュール」についての説明は以上。
会長	ご質問がないため、資料6の通りに進める。 続いて、次第9「現行の基本構想および新たな基本構想策定に向けて」について事務局から説明いただきたい。
区	～資料7「現行の基本構想の概要」および資料8「新たな基本構想策定に向けた取組状況」について、事務局より説明した～ 「資料7 現行の基本構想の概要」について説明する。 現行の荒川区基本構想は、平成19年3月に策定した。現行の基本構想は、「IT化・デジタル化の目覚ましい発展」「非正規雇用者の増加等による所得格差の拡大・固定化」「少子高齢化の進行」「事業所数の減少や再開発の進行、子育て世代の流入などによるまちの構造の変化」「区民の価値観の多様化や、団塊世代の定年退職による2007年問題等、住民意識の変化」などの背景から、次世代に希望の持てる将来像を示すとともに、荒川区の発展と区民福祉の向上を目指すために策定した。 現行の基本構想においては、「幸福実感都市あらかわ」を将来像として掲げた。また、分野ごとに今後実現すべき姿として、「生涯健康都市」「子育て教育都市」「産業革新都市」「環境先進都市」「文化創造都市」「安全安心都市」の6つの将来像を掲げ、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にし、区民一人ひとりが真に幸福を実感することが出来るまちを目指し、取り組んできた。 「資料7 現行の基本構想の概要」についての説明は以上。 資料8「新たな基本構想策定に向けた取組状況」について、説明する。 先ほど「基本構想の策定方針」の中でも説明したとおり、新たな基本構想では、多様な主体の意見を取り入れながら、策定を進めることとし

	ている。 今年度、令和 7 年 4 月の川の手荒川まつりでのオープンハウス型アンケートを皮切りに、区民アンケート、子どもアンケート、各種ワークショップ、関係団体の皆様へのヒアリング、庁内の若手職員によるプロジェクトチーム等、多様な手法で多くの方から 2040 年に向けた意見をいただく取組を実施してきた。 オープンハウス型アンケートでは、川の手荒川まつりの参加者に対して、9 つ政策分野について、最も大切だと思う政策分野にシールを貼付いただいた。 区民アンケートでは、無作為で抽出した 3,000 名の区民の方に、区が実施する政策・施策の重要度、満足度、区の将来像についてお伺いした。 子どもアンケートでは、区内の小学 5 年生・6 年生、中学 2 年生に対して、好きなところ、区長になったらやりたいこと等について、自由記述形式で意見を伺った。 各種ワークショップでは、区内在住・在勤・在学の 16 歳～30 歳の方を対象とした若者ワークショップ、区内在住・在学の小学 5・6 年生、中学生を対象とした子どもワークショップ、18 歳以上の区民を対象とした区民ワークショップを開催し、荒川区の強みや弱みを踏まえ、将来のまちの姿についてご議論いただいた。 関係団体へのヒアリングでは、団体の直面している課題や 2040 年に向けて区と協働して進める取組についてご意見をいただいた。 また、庁内職員の参画に関する取組では、入区 10 年目までの若手職員によるプロジェクトチームを設置し、区の現状や課題を多角的に分析し、課題解決に向けた政策を検討している。 区民参画結果等につきましては、第 2 回審議会以降、順次ご報告させていただきます。 「資料 8 新たな基本構想策定に向けた取組状況」の説明は以上。
会長	資料 7、8 についてご意見はあるか。
委員	「幸福実感都市 あらかわ」というキャッチフレーズは、20 年前に西川区長が打ち出したもので、大変良いと感じている。例えば「幸福実感都市 明日をつくる あらかわ」のように、新たな基本構想では区の持ち味がでるようなフレーズを追加してはどうか。
区	資料 7 は現行の基本構想の概要となっており、新たな基本構想の将来像については現在内部でも議論中である。キャッチ - な将来像をみなさ

	まに示せるよう、只今いただいた意見も踏まえ、議論を続けたい。
委員	川の手荒川まつりについて、7万人程度が集まる大規模なイベントで、交流都市が集まり郷土品を持ち寄る貴重な会でもあるため、一日で終えず、数日間開催してはどうか。京成電鉄のつながりを生かし、成田空港から外国人も参加しやすいイベントとすることも一案と考える。
区	川の手荒川まつりに関しては、基本構想と別の場にてぜひ詳細にご相談させていただきたい。
会長	川の手荒川まつりは、令和8年4月にも開催予定か。
区	令和8年4月にも実施予定である。令和7年の開催時には、オープンハウス形式で、来場した区民には、重要と考える政策の欄にシールを貼っていただいた。次回も何らかの形式で区民の意見を聴取したいと考える。
会長	アンケート結果の報告や簡単な中間報告を行うのも一案である。
委員	将来像については、早期に区の考えを示し、それに基づき計画を立てるのか、あるいは審議会等にて、区民の意見を踏まえてふさわしいキャッチフレーズを決定されるのか。
区	先に大きな目標を定め、計画を立てる方が望ましいと考えており、極力早い段階に将来像を決められるよう、審議会にて議論いただけると幸いである。
会長	大きな目標を最初に決めるとわかりやすいが、のちほど変更となることもあり得る。委員の提案の通り、一部変更することもあれば、大きく変えることも考えられる。
委員	アンケート結果の活用について伺いたい。実施されたアンケートは、比較的若年層を対象としたものが多い印象を受ける。「明るい未来」ということで、次世代を担う若年層の意見を聞くことは重要であるが、区民は若い方だけではなく、いずれの世代も2040年の自身と区の将来像を描いている。区民全体の傾向の把握だけでなく、世代ごとの意見についての検討も重要ではないか。
区	区民アンケートでは対象を18歳以上とし、世代別にもクロス集計で分析を行った。今後アンケート結果をお示しできるよう整理する。
会長	区民アンケートは3,000人を対象としているが、世代・属性別に均等にサンプリングしたのか。一般的に、このようなアンケートは高齢層の回答収集率が高い傾向があり、偏りの補完として子どもや若者を対象としたワークショップをしたと推測している。
区	区民アンケートについては、地域別に無作為抽出（実際には層化2段無作為抽出）で実施した。世代ごとの回答者数は集計しており、意見

	の内容についても、世代別の整理を行っている。アンケート結果については第２回審議会にて示す。
委員	アンケートやワークショップ、ヒアリング等の区民参画はシティプロモーションと共に位置づけると良いのではないかと。大型イベント等の機会も活用し、策定の過程から区民に関わりを持ってもらうことで、完成への期待感を醸成できると望ましい。
区	議会にて基本構想の改訂を進めることを報告した際にも、基本構想と区政運営について区民へ広報していく必要があるという意見を多くいただいた。SNS 活用に留まらず、機会を捉え、多様な方法で広報したい。
委員	今後、パブリック・コメントの実施機会もある。他計画を策定する際、パブリック・コメントを実施したが、想定数集まらないという課題があった。基本構想策定にあたってのパブリック・コメントの実施では、前向きで明るいパブリック・コメントが多く集まるよう、機運醸成できると良い。
会長	検討の段階からシビックプライドを高めることは重要だろう。 パブリック・コメントはどのように実施する想定か。
区	区報や区の HP、SNS での広報に加えて、ヒアリングにて意見聴取を行った団体へ別途案内をするなど、プッシュ型でパブリック・コメントを収集したいと考えている
会長	近年のトレンドとして、庁内に区民が入室できる部屋を設け、室内で概要を説明し、意見を集めるオープンハウス型のパブリック・コメントという方法もある。十分数の意見が得られるよう、工夫されると良い。
委員	アンケートが難しく、わかりづらいという声を聞いた。分かりやすいアンケートにすべきと考える。 （荒川区の歴史や現行の荒川区基本構想について言及し、） 今の時代、まちの様相は、３年もあれば変わってしまう。時代の移り替わりが非常に早い。長期に取り組むべき問題と、短期で取り組むべき問題があるだろう。
会長	アンケートが難しいというのは、高齢の方の意見か。
委員	企業の方の意見である。
区	関係団体ヒアリングと同時期に、区内にて世論調査を配布した。世論調査は分量が多く難しいと感じる方もいらっしゃるかと推測する。一方、関係団体ヒアリングでは、回答のしやすさと取得したい情報のバランスを考慮し、熟議を重ねた上設問を決めたため、難しかったというご意見は、世論調査に対するものである可能性も考えられる。

会長	回答者へのわかりやすさという視点で、非日本語話者の意見聴取はどのように対応したか。
区	アンケートは、4か国語対応で、Web 回答も可能な形式であった。
会長	日本語以外で収集した意見も含め、区民参画の詳細な結果に関しては、第2回審議会にて改めて示す予定か。
区	認識の通りである。
会長	次第9については以上とする。 全体を通して意見はあるか。第2回審議会は議題が多く、議論時間も限られるため、本日まだ発言のない委員を中心に意見をいただきたい。
委員	現代では、審議会の進め方そのものも問われる時代となっている。パブリック・コメントの件数が集まらないという課題の一方、エネルギー基本計画など高い関心が寄せられている計画では、AI を用いて数千件のコメントが寄せられた例もある。本審議会は限られたリソース内で実行可能な方法にて、最大限の意見を交わすほかないと考える。 他方で、基本構想策定後にもモニタリングを行い、区民と連携可能な枠組みを設けるという視点を持って、基本構想策定を進めると良いのではないか。 また、東京都との関係や民間企業との関係など、多様なパラメータがあるため、各政策における公・民の役割を考える視点も重要だろう。
区	現時点では令和8年4月以降にも区民の意見を聞くワークショップ等の実施を検討している。基礎調査を委託している事業者の知見も生かしつつ、策定後の成果を測り、区民の意見を聞ける枠組みを構築したい。 都や企業との関係づくりについても、時代に合ったあり方を模索したい。
会長	他区の基本構想を参考にすることも重要である。国全体が人口減少に向かう中、今後荒川区が住みたいまちとして選ばれるために、ライバルとなる地域の考えを把握し、他自治体に負けない区民の幸福に資する機能の充実を検討する「選ばれるまちづくり」の視点を持つと良いのではないか。
委員	第2回審議会にて、議論のベースとなるよう、荒川区の基本的なデータが近隣区と相対的な比較可能な形でまとめられた資料および現状の課題等がまとめられた資料をいただくことは可能か。
区	第2回審議会にて、区の概要を説明する時間を設ける。近隣区との比較ができる基礎データや区の課題についても、審議会中ないしは審議会前に基礎情報として示せるよう、準備する。
会長	委員が予習できるよう、可能であれば事前に資料をいただけると望ま

	しい。
区	承知した。
会長	最後に、事務局より事務連絡をいただきたい。
区	[次回案内] 第２回審議会の開始は２月２０日である旨、事務連絡行った。
会長	[閉会]
	以 上